

暮らし	2・3面	施設	6面
▶確定申告の注意点		審議会	6面
住宅・まちづくり	3面	人材募集	7面
福祉	3面	保健・衛生	7面
子ども・教育	4面	▶令和3年度の定期利用保育 利用児を募集	
イベント	5面	新型コロナ関連情報	8面

# 確定申告が始まります

◆**所得税及び復興特別所得税** 2月16日(火)～3月15日(月)

※還付申告は受付中

◆**贈与税** 2月1日(月)～3月15日(月)

◆**個人事業者の消費税及び地方消費税** 3月31日(水)まで



【問合せ】▶新宿税務署(〒169-8561北新宿1-19-3) ☎(6757)7776、▶四谷税務署(〒160-8530四谷三栄町7-7) ☎(3359)4451、▶国税庁ホームページ <https://www.nta.go.jp/>

申告  
期間

## 申告書作成会場を開設します 「ルミネゼロ(NEWoMan5階)」

【開設期間】2月16日(火)～3月15日(月)(土・日曜日、祝日を除く)

※2月21日(日)・28日(日)は開場します。

【受付時間】午前8時30分～午後4時(相談は午前9時15分から)

所得税及び復興特別所得税・贈与税・個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告書の作成会場を、ルミネゼロ(渋谷区千駄ヶ谷5-24-55、NEWoMan5階、右地図参照)に開設します(新宿・四谷・中野税務署の合同会場)。確定申告に必要な書類と本人確認書類(2面参照)をお持ちの上、直接、会場へおいでください。



▲会場地図

※税務署内に、申告書作成会場はありません。

※作成済みの申告書等は、所轄の税務署に郵送で提出してください。

## 便利な方法で申告・納税できます

### ●●●e-Taxを利用し自宅のパソコン・スマホで申告を●●●

e-Taxは国税庁ホームページからインターネット上で申告書等を作成・申告できるシステムです。e-Taxで申告する場合は下記の準備が必要です。

.....e-Taxの利用に必要なもの.....

パソコンの場合

スマートフォンの場合



上記をお持ちでない方は、税務署で取得したID・パスワードで申告できます。ID・パスワードの取得方法等詳しくは、税務署へお問い合わせください。

※インターネット上で作成した申告書等は、印刷して税務署へ郵送で提出することもできます(申告書等の作成にはマイナンバーカードやID・パスワードは不要)。

### ●●●●●●●指定した口座からの振替納税●●●●●●●

●自動的に引き落とされるので納め忘れがなく便利  
振替納税を希望する場合は、「口座振替依頼書」を税務署へ郵送で提出してください(令和2年分の提出期限、振替納付日は下表のとおり)。口座振替依頼書は税務署で配布しているほか、国税庁ホームページから取り出せます。

【令和2年分の提出期限・振替納付日】

	提出期限	振替納付日
所得税及び復興特別所得税	3月15日(月)	4月19日(月)
個人事業者の消費税及び地方消費税	3月31日(水)	4月23日(金)

※贈与税は振替納税を利用できません。  
※残高不足で振替納付日に引き落としができない場合、延滞税が課されることがあります。

2面に社会保険料控除、医療費控除等に関する**確定申告の注意点**を記載しています。

### ◆入場には整理券が必要です

混雑回避のため、入場には「入場整理券」が必要です。整理券は、当日午前8時30分から会場で配布するほか、LINEアプリで国税庁LINE公式アカウント(国税庁ホームページ内。右図QRコード)を「友だち追加」することで、事前に日時指定の整理券を入手できます。整理券は1人に付き1枚の申し込みが必要です。整理券の配布状況により、早めに受け付けを終了する場合があります。詳しくは、国税庁ホームページでご案内しています。



## 新型コロナ 緊急事態宣言 発令中!

### 感染防止行動にご協力ください

- ⚠ 長時間・不要不急の外出自粛を
- ⚠ マスク着用・手洗い・手指消毒・3密回避の徹底を
- ⚠ 知人との会食を避け、家族との会話でもマスク着用を

### イベント等の開催の有無、区施設等の開館状況等は事前にご確認ください

緊急事態宣言期間中、区施設等の利用を一部制限しています。また、感染拡大の影響によりイベント等を中止・変更する場合があります。最新の情報は新宿区ホームページか各施設・各主催者に直接、ご確認ください。